

## 平成30年度第1回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成30年7月17日（火）午後1時25分から午後3時10分まで

【場 所】稲沢市役所 2階 政策審議室

【出席委員数】20名

【傍聴者数】9名

### 【議事次第】

1 あいさつ

嶋田会長

2 議事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用  
状況等について

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更について

(1) 道路規制に伴う「平和線」の路線変更について

(2) 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて

3 その他

### 【議事内容】

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状  
況等について

- 資料番号1に基づいて、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』に  
基づいて運行している、平成26年11月4日（火）から平成30年5  
月30日（木）までの期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利  
用状況、及び同期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用者1  
人当たりにおける運行経費の市負担額を説明。

### 【主な意見】

- ・ 今後の『同計画』見直しに係る材料の一つとして、各停留所の利用状況  
を報告できるように検討して欲しい。

→ 今後は報告する方向で検討してまいります。

- ・ 計画変更3年目終盤からコミュニティタクシー利用件数が増加していることについては、どのような要因が考えられるか。

→ 広報いなざわ1月号へのコミュニティタクシー利用促進に関する特集号やホームページにおける周知などにより、コミュニティタクシーの利用件数が増加したものではないかと考えております。

- ・ 路線ごと、時間帯ごとの乗車率を資料として示すことはできないか。また、定員超過により乗車できないという事態は発生していないか。

→ 路線ごとの時間帯による各停留所における利用者数は、運行事業者からの利用報告やOD調査及び利用者アンケート調査により把握しておりますが、全ての状況を報告するとなると膨大な量となってしまうため、今後の検討課題とさせていただきたい。

なお、車両定員を超過する利用があった場合、支線については追加便として普通タクシー車両による輸送を行っており、追加便は毎月約10便程度運行しております。

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更について

協議事項1－(1) 道路規制に伴う「平和線」の路線変更について

- 資料番号2に基づき、道路規制に伴う「平和線」の路線変更について説明。

#### 【主な意見】

- ・ 停留所「井堀」の乗降者数は何名程度か。

→ 平成30年5月における停留所「井堀」の乗降者数は乗車が18人、降車が17人となっております。5月の運行日数は24日でございますので、「井堀」の乗降者数におきましては、それぞれ「1日あたり0.7～0.8人」の利用となっております。

※ 質疑応答後、協議事項1(1) 道路規制に伴う「平和線」の路線変更についての合意を得た。

協議事項 1 - (2) 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて

- 資料番号 3 - 1、3 - 2、3 - 3 に基づき『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて説明。

【主な意見】

- ・ コミュニティバスは人を運ぶだけでなく、合併以降、旧稲沢市・平和町・祖父江町を一つにする役割も担ってきたものとする。パブリックコメント募集に際しては、コミュニティタクシーによる移動の保証をわかりやすくし、市民の理解を得られるよう努めていただきたい。

また、コミュニティタクシーを利用しやすいような工夫を検討していただきたい。

- ・ 資料 3 - 1、3 - 2 で示された内容だけでは市民に『同計画』の変更を伝えることが困難ではないかと考える。そのため「コミュニティバス運行目的や方針」や「事業の概略」などの資料が必要ではないかと考える。

また、地域公共交通会議の開催結果をホームページで公開していることを周知し、市民の方に興味を持っていただくよう努めていただきたい。

→ パブリックコメント手続きでは資料番号 3 - 2 P 1 の運行路線図(案)を閲覧資料として考えておりましたが、「コミュニティバス・コミュニティタクシーの利用方法」や『同計画』の目的や変更の経緯など併せてお示しできるよう資料を修正してまいります。

また、コミュニティタクシーの利用方法について、イラストなどを活用し、具体的な利用方法をお示しした資料を作成いたします。

- ・ 最終的に、パブリックコメント募集の際にどのような資料を示すのかを事前に委員に提示する必要があるのではないかと考える。

→ パブリックコメントの資料につきましては、嶋田会長並びに中部運輸局愛知運輸支局専門官である杉本委員と調整した上で、各委員にお示しし、その後パブリックコメント募集へと進めさせていただきたいと考えております。

- ・ 今後、時刻表の策定を進めていくとのことであるが、運行に関して利

便性を重視するあまり、安全に対する配慮がなおざりにならないよう注意していただきたい。

事故が発生した際に、労働基準法違反が認められた場合、コミュニティバスの運行停止に繋がりにかねないため時刻表の策定の際には運行事業者と十分に調整を図った上でお示ししていただきたい。

- ・ 乗務員が4時間乗務した場合、30分の休憩が必要となる。バス事業所においては乗務員不足が深刻化しているが、乗務員の休憩場所を確保する等、乗務員の労働環境の改善にも配慮をいただきたい。

→ 時刻表に策定にあたっては十分に運行事業者と調整を図った上でお示しいたします。

- ・ 市町村によっては、ホームページで例を挙げて出発地から目的地までの乗り継ぎを含めた経路を示すなど、具体的な利用方法を案内している。他の市町村の利用促進に向けた取り組みを参考にさせていただきたいと思う。

また、停留所「勝幡駅」は愛西市域に設置しているが、稲沢市民のみならず、愛西市からの稲沢市への移動利用者を取り込むことができれば全体の利用者の増加に繋がるものと考えます。

- ・ 平成26年11月からコミュニティタクシーの運行区域を市内全域に拡大されたが、利用の多い「コミュニティタクシー乗り場」についてはバス停留所に変更し路線を新設することはできないか。

→ 資料番号1の利用状況において報告させていただきましたが、「コミュニティタクシー乗り場」の利用件数は、最も多い乗り場であっても一か月あたり1.5件程度であり、コミュニティバスと比較すると決して利用が多いとは言えません。

そのため、今回の変更ではバス路線化は見送りさせていただき、今後、乗り場の増設、予約時間の短縮などを行った上での「コミュニティタクシー」の利用状況によって路線の見直しを検討させていただきたいと考えております。

- ・ コミュニティタクシーの利用にあたっては、「バスへの乗り継ぎ」が利用の絶対条件となっているのか。それとも「市役所・支所・市民セン

ター」までの利用のみを目的としたコミュニティタクシーの利用は可能か。

→ コミュニティタクシーはバス停留所への接続便であるため、必ずしもバスへの乗り継ぎが必要ということはありません。

- ・ コミュニティタクシーの資料にコミュニティタクシーの名称変更について記載があるが、パブリックコメントの資料として提示する際に、名称も募集も併せて実施されるか。

→ パブリックコメントの際は、現行の名称にて資料に記載いたします。名称変更（案）につきましては、次回会議においてお示ししたいと考えております。

- ・ コミュニティタクシーの名称変更と併せて、コミュニティバスを含めた愛称についても同時に検討してはどうか。愛称により市民に親しみを持ってもらえるようになるものとする。

「コミュニティタクシー」はタクシー車両により運行しているため、「タクシー」と称しているが、あくまで「指定された乗り場」から「バス停留所」まで接続するための『バス』という乗合輸送手段であることを利用者に知っていただく必要がある。

名称については、一宮市の「i-バスミニ」などの名称を参考とし、『バス』というキーワードを活用していただきたい。

- ・ 高齢化率の高い平和地区等では、コミュニティタクシーという制度があっても利用しにくいのではと考える。「コミュニティタクシー」も利用形態を変更した『バス』とイメージさせるような説明がなされると、高齢者が利用しやすくなるのではないか。

「コミュニティタクシー」は、「コミュニティタクシー乗り場」から「支所・市民センター」まで行くことのできる『バス』であり、便利であるというイメージを持ってもらえると、利用者も増えるのではないか。

※ 質疑応答後、協議事項 1 (2) 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについては、パブリックコメントの資料に「運行目的や変更の方針」、「利用案内」、「コミュニティタクシーの説明資料」を追加し、嶋田会長・中部運輸局愛知運輸支局と調整を図った上で、パブリックコメン

ト募集前に委員に報告することで合意を得た。

### 3 その他

- ・ 愛知県振興部交通対策課より「エコモビ推進表彰」について案内資料を用いて説明。
- ・ 中部運輸局愛知運輸局より、乗務員の人材確保・育成、定着率の向上の必要性について説明。
- ・ 「平和線」の停留所「平和支所」「下三宅」間の迂回運行を説明。
- ・ 今後の『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の検討方針スケジュール(案)について事務局より説明。次回の会議開催は10月中旬を予定。

以上で閉会した。